

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

近年の核家族化・地域のつながりの希薄化等により、地域における妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る父母の不安や負担が増えてきている。

事業

(1)～(3)、(10)、(12)、(15)、(16)、(18)、(21)、(22)、(17)産後ケア事業改修費等支援事業等

令和7年度補正予算：16億円
令和8年度当初予算案：18億円

出産後1年以内の母子への心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施し、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。こども家庭センターや伴走型相談支援との連携により、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の提供を行う。

- ①宿泊型：病院・助産所等の空きベッドの活用等により、宿泊による休養の機会の提供等を実施
- ②デイサービス型：個別・集団で支援を行える施設において、日中、来所した利用者に対し実施
- ③アウトリーチ型：実施担当者が利用者の自宅に赴き実施

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

産後ケア事業を実施する市区町村数
2025年度 **1,741自治体** (2024年度 1,644自治体)

短期 アウトカム

産後ケア事業の利用率の増加
2026年度 **16%** (2023年度 15.8%)

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

乳幼児健康診査における、「お母さんはゆったりした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」の間に対する「はい」の回答率の増加
2025年度 **92%** (2023年度 89.2%)

EBPM 指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み